

# 静岡県立美術館5ヵ年計画

～創造的で多様性に富んだ社会の実現～

2022年3月

静岡県立美術館

# 目 次

I	計画の位置付け	
1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
II	計画策定にあたって	
1	開館から35年	1
2	これからの県立美術館	2
III	基本理念（県立美術館の目指す姿）	3
IV	重点方針	3
V	基本方針（基本理念を具体化する方針）	
1	収集	4
2	保存	5
3	展示	6
4	教育普及	7
5	調査研究	8
6	広報	9
7	環境・施設整備	10
8	運営	11
VI	年度別計画	別紙

## I 計画の位置付け

### 1 策定の趣旨

静岡県立美術館は、1986年（昭和61年）の開館から2021年（令和3年）で35周年を迎えました。この間、美術品の収集と展示を通じて、広く県民に美術作品の鑑賞と創作活動の場を提供してきました。

本計画は、これまでの実績と課題を踏まえ、2026年（令和8年）の開館40周年に向けての運営指針として策定します。

### 2 計画期間

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間を計画期間とします。

## II 計画策定にあたって

### 1 開館から35年

静岡県立美術館は、県議会百年記念事業の一環として建設計画が進められ、1986年（昭和61年）4月に開館しました。静岡県の風土性に鑑み作品収集の基本方針を山水・風景画と定め、現代の美術状況や県ゆかりの作家・作品などにも目配りのうえ、特徴あるコレクション形成に努めてきました。展示活動においては、開館記念展「東西の風景画」を皮切りに、幅広い時代の美術を対象とした多様な展覧会を開催し、これまでに620万人を超える観覧者を迎えています（2020年度末）。また、1994年（平成6年）に新設したロダン館は、ロダンを中心とした近代の西洋彫刻の常設展示スペースとして、風景表現と並び静岡県立美術館を特徴づける重要な柱となっています。

創作と鑑賞をつなぐ多彩な教育普及プログラムも、静岡県立美術館の特色のひとつです。とりわけ近年整備を進めてきた学校向け事業においては、コレクションを元にした様々なプログラムを通して学習を支援し、連携を強化してきました。

今年度、静岡県立美術館は開館35周年を迎えました。収集、保管、公開、教育普及、そしてそれらすべての根幹となる調査研究、これら基盤活動を充実させ、美術館本来の役割を着実に果たすことで静岡県の文化振興に寄与してきましたが、35年を経て、美術館を取り巻く情勢は大きく変化してきており、その対応が急務となっております。

## 2 これからの県立美術館

現代社会においては、美術の表現ばかりでなく、その発表のスタイルもメディアも多様化しています。美術館は教育から学習の場が変わり、利用者が多様な美術に出会い、考え、理解し合う場となることが求められています。また、急速なデジタル技術の進展は、美術と人間、美術と社会との関係を変え、展覧会を中心としたこれまでの美術館活動に変容を迫っています。

また、2019年末から世界を脅かしている新型コロナウイルスにより、私たちの生活は一変し、美術館においては、感染拡大を受け企画展の来館者の減少、体験を伴う講座の中止など、大きな影響を受けてきました。今後、体験を重視したこれまでの美術館の運営にも大きな見直しが迫られている中、当館においては本年度デジタルアーカイブを進め、作品をどこからでも閲覧できるシステムを構築しております。

アフターコロナに向けては、デジタル社会に主体的に関わっていくと同時に、本物と出会い五感で感じるリアルな体験の場として機能してきたことの意義を再確認し、デジタルとリアルの融合を図っていく必要があります。

さらに、SDGsに対応した持続可能な社会の実現に向けて、多様性についての理解につながる展示活動や開かれた質の高い教育機会の提供など、美術館活動を通じた貢献が期待されております。長らく静岡県立美術館が収集方針としてきた山水・風景画について、今日的な視点に基づいてその意義を捉え直し、発信していく必要もあります。

以上のことを踏まえ、時代に左右されない美術館の本質的な意義と、この時代の美術館として果たすべき役割を常に考えながら、持続的に活力ある美術館活動を展開するために本計画を策定しました。

また、新たな基本理念を定め、美術館の目指すところを、より実践的な形で表現することとしました。

人間の営為の記録として受け継がれる、あるいは同じ時代を生きる人によって生み出される美術表現に触れることは、現在から過去を振り返り、同時に過去から現在を照らし出し、未来を見通す手がかりとなります。美術館は、そのような体験を提供することで、人々がそれぞれに創造的に生きるための勇気を得られる場でありたいと考えます。5ヵ年計画の実践を通して、その実現を目指してまいります。

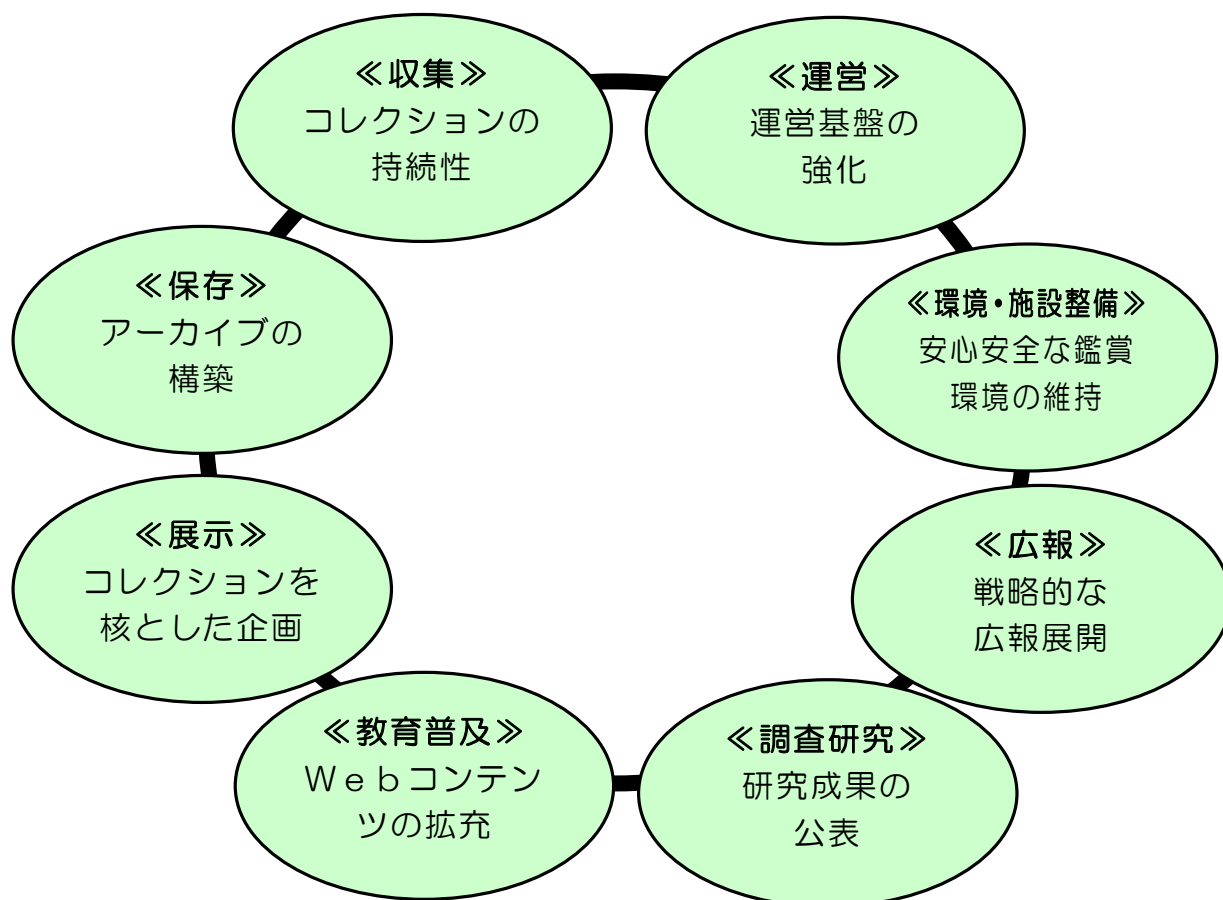
### Ⅲ 基本理念（県立美術館の目指す姿）

静岡県立美術館は、創造的で多様性に富んだ社会を実現していくために存在します。

そのために、人々が多種多様な美術表現を体験し、新たな価値と出会い、考え、理解し合う場を提供するとともに、学校や地域社会との連携を積極的にめざします。

その活動の基盤にコレクションを位置づけ、成長させ、未来へと伝えます。

### Ⅳ 重点方針



## V 実施方針（基本理念を具体化する方針）

### 1 収集

コレクションは美術館活動の基盤であり、作品を持続的に収集することでコレクションを成長させ、未来へ伝えていくことは、現代を生きる美術館の責務であると考えます。収集方針に則り、今後も優れた作品の収集を適正に行い、美術館の核となるコレクションの充実に努めます。

#### （1）作品の収集方法

コレクションの継続的な調査研究に基づいて、静岡県にゆかりのある作品や、既存のコレクションと関連の深い作品に関する情報を集めます。そのなかから、美術館の活動の幅を広げる作品、新たな価値が見出された作品を収集の対象としていきます。

作品の収集は、購入、寄贈により行い、購入にあたっては財源に留意し、継続的な通常予算の確保に努めるとともに、寄付金等の外部資金や来館者収入に応じた購入経費の確保などについても検討します。

#### （2）開館 40 周年記念作品の収集

開館 40 周年事業として、記念となる作品の収集を目指します。収集方針を踏まえ、山水・風景画を中心として広く情報を収集し、長く静岡県立美術館の顔として県民の皆様にも愛される作品の収集へと結びつけます。

## 2 保存

県民の貴重な財産である美術作品・資料を後世に継承するために、作品を適宜修復し、館内外の保存環境を適切に維持し、デジタルアーカイブ化を推進します。

### (1) 作品の保管、管理

県民の財産である作品を良好な状態で保存するために、展示室を始めとする館内外の環境を適切に維持します。

収蔵品を適切に管理するため、収蔵庫の改修、拡張を検討します。

### (2) 作品の修理、修復

通常の作品修復に加え、修復にあたって複数年を要する収蔵品をリストアップし、40周年に向けて計画的に修復していきます。

### (3) 情報の保存とアーカイブの構築

美術館で所蔵する作品・作家資料、書籍等の情報を継続的に収集し、デジタル化して整理します。作品等のデジタルアーカイブの構築により、美術情報の検索利便性を高めるとともに、作品にまつわる情報を不断に検証し、後世へと伝えます。

### 3 展示

美術館における作品収集や調査研究の成果は、展覧会活動を通して広く開かれ、共有されることで、現代を生きる人々の糧となって社会に息づいていきます。

これまでの展覧会の組み立てや運営方法を踏まえつつ、企画展の開催規模や時期についてより柔軟に対応するなど開催手法を再検討し、魅力的な展示事業につなげていきます。

#### (1) 企画展

コレクションを核とした企画を重視しつつ、学芸員の自主企画による展覧会の充実を図ります。

40周年記念展の開催に向けて、計画的に準備を進めます。これまでの調査研究や収集・展示活動の成果を御覧いただき、今後の発展につなげる展示、多様性に重きを置いた新しい切り口による展示など、過去と現在を踏まえて未来に向かう、周年にふさわしい展覧会を目指します。

#### (2) 収蔵品展

各ジャンルの作品をバランスよく御覧いただくとともに、シンポジウムの開催や関連普及イベントの開発など、コレクションの新たな価値や楽しみ方を発見していただくためのプログラムを実施します。

また、2024年（令和6年）に30周年を迎えるロダン館についても、記念事業や県民の財産としての認知を更に深めていただけるような展示を検討していきます。

#### (3) 移動美術展

今後も県内の美術館や公共施設での開催を継続するとともに、特別版の大規模展示、これまでにないタイプの施設での展示など、新しい開催方法を検討します。



## 4 教育普及

IoTやAIなどをはじめとする技術革新が進展し、社会や生活が大きく変化し予測困難な時代の中、これまで以上に美術の鑑賞や制作体験を通して感性を働かせる体験は、豊かで柔軟な心を育み、健やかな生活の実現につながります。県立美術館では、美術をより深く理解し、感じていただくため、講演会や美術講座等に加え、創作活動プログラムなどにより、美術の教育普及に積極的に取り組んでいきます。

### (1) 館内での取り組み

美術に関する関心や習熟度には幅があることから、利用者に合わせたトークイベントや創作活動プログラム等を実施します。また、来館する学校に対しては、教育活動の重要な要素となるようなプログラムを提供するほか、特別支援学校との連携もさらに進めていきます。

区分	取組内容
一般向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・企画展ごとの有識者講演、館長講演</li><li>・学芸員による美術講座、アーティストトーク、ボランティアによるギャラリートัวร์</li><li>・ロダン館デッサン会</li><li>・実技講座、ちょこっと体験</li><li>・ねんど開放日、えのぐ開放日</li></ul>
学校向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ねんど教室、えのぐ教室、ロダン館ななふしぎ、ロダン館デッサン、美術館裏方ツアー、ボランティアスタッフとの鑑賞</li><li>・学芸員資格取得のための博物館実習の受け入れ</li></ul>

### (2) 館外での取り組み

学芸員の知見を活かしたわかりやすいアウトリーチ活動を行うとともに、Web上のコンテンツを拡充し、さらに幅広く県民へサービスを提供します。

区分	取組内容
一般向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動美術展での関連イベント実施</li><li>・出張講座</li><li>・Webコンテンツの開発</li></ul>
学校向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・粘土、アートカード、作品レプリカなどオリジナル教材キットの貸出</li><li>・出張美術講座</li><li>・図工・美術をはじめとした授業への協力</li><li>・教員研修協力</li></ul>

## 5 調査研究

調査研究は、県立美術館の活動を特徴付ける基盤と考え、展示や収集、教育普及とも関連することから、引き続き重点的に取組み、その成果については広く公表することで質の向上を図ります。

### (1) 調査研究

学芸員の調査研究をより一層充実させ、展覧会、図録、教育普及事業などを通して、その成果を広く発表します。調査研究の基礎を支えるため、毎年の研究紀要の刊行、月1回の研究会の実施を継続し、内容を深めていきます。

また、収蔵作品の内容に関する学術的な調査研究のみならず、収集、保管、展示、教育普及などに関する専門的な研究を実施します。国内外の研究者とも交流するなど、幅広く情報を収集し、研究につなげ、これらの成果を県民に広く提供します。

### (2) 書庫・図書室

調査研究の基礎となる図書や作品資料の収集を質、量とともに確保し、デジタルアーカイブと連動し、図書データを公開します。

また、図書室運営については、定期的に司書が図書の管理を行うことを検討するほか、美術館ボランティア等の協力により常時閲覧できる体制を整え、県民の利便性向上を図っていきます。

## 6 広報

県立美術館に親しみを感じ、新たな価値を見出す快適な場であることを広く県民に周知するため、マスメディアの活用、Webサイトの充実、SNSを活用した情報発信などを進めるとともに、教育機関、観光業界、アーツカウンシルしずおかなど地域との連携を行い、積極的な広報を展開します。

### (1) 広報体制の充実

美術館情報を効果的に広報していくため、文化施設の広報について専門的な知識を有しメディア等に精通した者を加え、職員で組織する広報委員会と連携して広報体制を検討し、戦略的な広報を展開します。

### (2) 情報発信機能の強化

企画展や収蔵品情報など、常に最新の情報をホームページやSNS等で発信するほか、マスメディアにも積極的に情報発信します。

また、県立美術館デジタルアーカイブを構築し、ホームページで公開し、いつでもどこにいても美術館の作品を楽しめる取り組みを進め、本物を見たいという来館動機につなげていきます。

### (3) 教育機関との連携

未来を担う創造性豊かな人材を育成するため、県内すべての小中高等学校に学校教育の中で美術館を活用していただくよう定期的に効果的な情報提供を行います。

また、県内大学においては、学生への情報提供や学生からの情報発信ができるしくみを構築するほか、授業等で学芸員の講義を行うなど連携強化を検討します。

### (4) 観光業界、アーツカウンシルしずおか等との連携

地域における文化財の保存・活用を趣旨とした2018年の文化財保護法の一部改正を踏まえ、観光業界と地域等との連携を促進するため、観光デジタルプラットホームと連携した情報提供やマスメディア等へ撮影誘致を行います。また、アーツカウンシルしずおかが支援する県下の多様な文化芸術活動、美術館周辺地域の団体等と連携を図っていきます。

## 7 環境・施設整備

開館から35年が経過し、施設の老朽化が進行しています。引き続き施設の適切な維持管理に努め、中期維持保全計画に基づき、施設の改修を行います。

また、美術館園地についても、安心安全な鑑賞環境の維持に努めます。

### (1) 施設の適切な管理と快適な環境の整備

館内施設については、日常及び定期点検を実施し、施設の維持保全に努めるとともに、来館者の安全を守るための改修については速やかに対応します。

ロダン館も開館から25年以上が経過しているため、照明の改善など必要な改修を行い、その魅力をより一層高めます。

美術館園地内には、多くの樹木があり、木々に囲まれた県立美術館の景観の一部となっていますが、35年の間に大きく成長したため、枝打ちなどによる適正な管理を行います。

### (2) 来館者の満足度向上のための取り組み

来館者や第三者評価委員会等の外部有識者からの御意見、毎年度実施しているアンケート調査の分析により、美術館に対する要望を的確に把握し、可能なところから速やかに対応するよう努めます。

また、館内の通信環境の改善、キャッシュレス決済の導入など、デジタル化に関しては、様々な来館者に配慮しながら取り組んでいきます。

### (3) 駐車場、収蔵庫の整備

観覧者の多い企画展開催時の駐車場不足、現代美術の大型化などに伴う収蔵スペースの不足など、活動の拡大に施設が対応できなくなっています。

隣接する県立中央図書館が令和8年度末(予定)に移転することから、跡地の利用について、積極的に関与していきます。

## 8 運営

当館の使命をより円滑かつ効率的に達成するため、運営基盤の強化を目指します。

### (1) 運営基盤の拡充（収入の確保）

作品収集、作品展示、環境維持、イベント開催等当館経営の基盤となる財源として、継続的な通常予算の確保に努めるとともに、国や財団法人からの補助金や民間企業からの協賛金など外部資金の確保や法人会員メンバーシップによる支援等について検討します。

### (2) 業務の効率化

業務内容の見直しや事業の費用対効果を検証するなど、業務の効率化や経費の節減に努めます。

### (3) 企業との連携強化による運営の充実

美術館は、学芸員の知見を活かし、企業内研修や企業が主催する顧客向けのセミナーの講師として派遣し、企業は美術館の展覧会のチケット購入や寄附を行うことで、企業においては、社員教育や福利厚生の実施、顧客へのサービス向上等、美術館においては、美術館の理解を深め来館者の増加につなげるなど、今まで以上に企業との連携強化を図ります。

## VI 年度別計画

別紙のとおり。

なお、年度別計画については、美術館を取り巻く状況の変化に合わせ、適時適切に見直しを行います。

年度別計画

項 目		R4(2022)				R5(2023)				R6(2024)				R7(2025)				R8(2026)			
		1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四
1 収集	(1) 作品の収集方法					調査研究に基づく継続的な収集								→							
	(2) 開館40周年記念作品の収集					調査、選定 → 基金を活用し、設定金額の範囲内で収集								→							
2 保存	(1) 作品の保管、管理					展示室を始めとする館内外の環境の維持、改修								→							
	(2) 作品の修理、修復					通常の作品修復								→							
						修復に複数年を要する作品の計画的な修復								→							
	(3) 情報の保存とアーカイブの構築	R3(2021) アーカイブ分公開												所蔵作品、書籍等の美術関係資料のデジタル化・データの更新				→			
3 展示	(1) 企画展	→ 兵馬俑と古代中国 ～秦漢文明の遺産～																40周年記念 企画展 収蔵品展			
		→ 絶景を描く —江戸時代の風景表現—								コレクションを核とした展覧会、学芸員の自主企画による展覧会を実施				→							
		→ 鴻池朋子展(仮)								40周年記念企画展の準備				→							
(2) 収蔵品展													各ジャンルの作品をバランスよく展示 コレクションの新たな価値や楽しみ方の発見に結びつくプログラムの実施				→				
	(3) 移動美術展													県内美術館、公共施設で開催 (年間1～2回)				→			

年度別計画

項 目		R4(2022)				R5(2023)				R6(2024)				R7(2025)				R8(2026)			
		1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四
4 教育普及	(1) 館内での取り組み					【一般向け】 講演会、美術講座、ボランティアによるギャラリーツアー ロダン館デッサン会、実技講座、ねんど・えのぐ開放日 などの実施  【学校向け】 ねんど・えのぐ教室、ロダン館デッサン、ボランティアスタッフとの鑑賞 学芸員資格取得のための博物館実習の受け入れ などの実施															
	(2) 館外での取り組み					【一般向け】 移動美術展での関連イベントの実施、出張講座 などの実施 Webコンテンツの開発  【学校向け】 オリジナル教材キットの貸出、出張美術講座、図工・美術などの授業への協力 教員研修協力															
5 調査研究	(1) 調査研究					展覧会、教育普及事業等を通じた学芸員の調査研究結果の発表															
	(2) 書庫・図書室					図書、作品資料の収集 図書データのデジタル化及び公開															
6 広報	(1) 広報体制の充実	外部専門家を活用した広報の検討				外部専門家を活用した戦略的な広報の展開															
	(2) 情報発信機能の強化	SNS等で常に最新情報を発信、デジタルアーカイブを活用した情報発信																			
	(3) 教育機関との連携	県内すべての小中高への美術館情報の定期的な提供 県内大学との連携、学生への情報提供、学生による情報発信を検討																			
	(4) 観光業界、アーツカウンシルしずおか等との連携	観光デジタルプラットフォームを活用した情報の提供 県下の多様な文化芸術活動、美術館周辺地域の団体等との連携																			

年度別計画

項 目		R4(2022)				R5(2023)				R6(2024)				R7(2025)				R8(2026)			
		1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四	1/四	2/四	3/四	4/四
7 環境・施設整備	(1) 施設の適切な管理と快適な環境の整備					中期維持保全計画(R3~R7)に基づく施設の改修															
	(2) 来館者の満足度向上のための取り組み	館内の通信状況の改善																			
		キャッシュレス決済の導入																			
(3) 駐車場、収蔵庫の整備																	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     ◎ 県立中央図書館 移転(予定)                 </div>				
8 運営	(1) 運営基盤の拡充									収入確保の取組(外部資金の確保、法人メンバーシップ)											
	(2) 業務の効率化													事業の効率化及び経費削減の取組							
	(3) 企業との連携強化による運営の充実	実施内容の検討												事業実施(企業等への学芸員の派遣)							